

# 四半期報告書

(第18期第3四半期)

自 平成22年7月1日

至 平成22年9月30日

株式会社 ベルパーク

東京都千代田区平河町1丁目4番12号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

### 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

### 第3 設備の状況

### 第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	11
2 株価の推移	12
3 役員の状況	12

### 第5 経理の状況

1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	14
(2) 四半期損益計算書	15
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	23

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年10月29日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社ベルパーク
【英訳名】	Bell-Park Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町1丁目4番12号
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	管理本部長 石川 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町1丁目4番12号
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	管理本部長 石川 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 累計期間	第18期 第3四半期 累計期間	第17期 第3四半期 会計期間	第18期 第3四半期 会計期間	第17期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高（千円）	33,949,845	44,546,310	13,679,050	15,908,212	46,890,962
経常利益（千円）	2,613,493	2,334,824	1,221,144	719,546	3,550,836
四半期（当期）純利益（千円）	1,523,953	1,349,698	780,372	413,301	2,046,361
持分法を適用した場合の投資損益 （千円）	△8,110	6,233	955	—	△4,704
資本金（千円）	—	—	1,123,904	1,129,806	1,123,904
発行済株式総数（株）	—	—	66,928	67,060	66,928
純資産額（千円）	—	—	7,011,074	9,432,725	8,245,236
総資産額（千円）	—	—	15,956,790	17,081,746	16,978,285
1株当たり純資産額（円）	—	—	116,179.33	140,660.99	123,195.62
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	25,253.18	20,144.67	12,931.42	6,163.40	33,172.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	25,250.77	20,118.11	12,925.94	6,157.56	33,165.24
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	2,600
自己資本比率（%）	—	—	43.9	55.2	48.6
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	2,751,341	80,170	—	—	2,689,473
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△801,250	△175,275	—	—	△815,923
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,538,039	△324,341	—	—	△932,937
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	5,218,788	5,327,903	5,747,350
従業員数（人）	—	—	486	607	493

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第18期の第3四半期会計期間の持分法を適用した場合の投資損益は、関連会社がないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	607	(368)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社は生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

#### (2) 商品仕入実績

当第3四半期会計期間の商品仕入実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第3四半期会計期間 自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	前年同四半期比 (%)
移動体通信機器販売部門 (千円)	12,226,676	124.4
その他の部門 (千円)	108,491	—
合計 (千円)	12,335,168	125.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注状況

当社における受注販売に係る売上高の売上高全体に占める割合が低いため、記載を省略しております。

#### (4) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	品目	当第3四半期会計期間 自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	前年同四半期比 (%)
移動体通信機器販売部門	商品売上高 (千円)	8,443,201	108.6
	受取手数料 (千円)	7,337,556	125.0
	小計 (千円)	15,780,758	115.7
その他の部門	商品売上高 (千円)	96,026	—
	受取手数料 (千円)	31,427	82.6
	小計 (千円)	127,454	335.1
合計 (千円)		15,908,212	116.3

(注) 1. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日		当第3四半期会計期間 自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
ソフトバンクモバイル株式会社	5,807,037	42.5	7,178,489	45.1

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、企業収益や個人消費を中心に自律的回復に向けた動きもみられますが、円高等による景気の下押しリスクやデフレの影響による雇用情勢の悪化懸念が残っている等、依然として厳しい状況であります。

当社の事業領域であります携帯電話市場の累積回線数は、電気通信事業者4社で1億1千5百万回線を超え、当第3四半期会計期間（平成22年7月～9月）における加入者純増数は約168万回線となり、前年同四半期（平成21年7月～9月）の約114万回線を47.1%上回る結果となりました。

当社が販売する携帯電話の電気通信事業者であるソフトバンクモバイルは、新規販売においては、平成22年6月に発売した「iPhone4」、デジタルフォトフレームの「Photo Vision」、データカード等が好調に推移いたしました。これらに加え、ソフトバンクモバイルは、電波改善宣言を推進し、電波改善の進捗状況を公開する等積極的な施策を展開いたしました。

このような事業環境の中で、当社はソフトバンクモバイルの積極的な施策が最大の効果を生むよう、ソフトバンクモバイルの求める施策を早期に販売現場に徹底させるとともに、新規販売と機種変更を合算した総販売台数を確保するために、積極的な販売促進活動に取り組みました。また、当第3四半期会計期間において、直営のソフトバンクショップを新たに2店舗出店し、好立地への移転も3店舗実施いたしました。これにより当社の店舗数は、2店舗増加し直営128店舗、フランチャイズ店50店舗の合計178店舗となりました。

この結果、当第3四半期会計期間における販売台数は、新規販売台数91,272台（※前年同四半期比46.9%増）、機種変更台数79,195台（同16.5%増）、総販売台数170,467台（※同31.0%増）となりました。なお、当第3四半期累計期間の総販売台数は470,822台となり、当事業年度の総販売台数計画60万台に対する進捗率は78.5%となりました。

しかしながら、ソフトバンクモバイルとの手数料条件が前年同四半期に比べて悪化したことに加え、1台当たりの利益率の低い「Photo Vision」の販売台数が前年同四半期の3,092台から25,446台となり、総販売台数に占める割合が大幅に増加し、総販売台数の伸びが売上総利益の増加に繋がらなかったこと、並びに前四半期会計期間に119名の新卒者を採用する等積極的な人材投資を行ったことに伴い、販売費及び一般管理費が前年同四半期に比べ増加したため、営業利益、経常利益及び四半期純利益は前年同四半期比で減少いたしました。

以上の結果、当第3四半期会計期間における業績は、売上高15,908百万円（前年同四半期比16.3%増）、営業利益727百万円（同40.8%減）、経常利益719百万円（同41.1%減）、四半期純利益413百万円（同47.0%減）となりました。

また、当第3四半期累計期間における業績は、売上高44,546百万円（前年同四半期累計比31.2%増）、営業利益2,343百万円（同10.9%減）、経常利益2,334百万円（同10.7%減）、四半期純利益1,349百万円（同11.4%減）となりました。

※モバイルデータ通信回線の契約時にお客様がデータ定額ボーナスパックの料金プランを選択した場合には、USIMカードが一契約につき2枚となります。この場合、前第3四半期会計期間の新規販売台数は2回線として集計しておりましたが、当事業年度より一契約につき1回線として集計しております。したがって、比較の対象を一致させるため、前第3四半期会計期間の新規販売台数に含まれるデータカードの販売台数を1回線として再集計し、前年同四半期増減率を算定しております。

### (2) 財政状態

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて103百万円増加し17,081百万円となりました。

流動資産については、現金及び預金が419百万円減少しましたが、売掛金が362百万円及びたな卸資産が138百万円増加したこと等により、80百万円増加し14,792百万円となりました。

固定資産については、関係会社株式が67百万円減少しましたが、敷金が99百万円増加したこと等により、22百万円増加し2,288百万円となりました。

流動負債については、買掛金が209百万円及び賞与引当金が146百万円増加し、未払法人税等が1,188百万円減少したこと等により、943百万円減少し6,684百万円となりました。

固定負債については、長期借入金が162百万円減少したこと等により、140百万円減少し964百万円となりました。

純資産については、四半期純利益（第3四半期累計期間）1,349百万円による利益剰余金の増加、前事業年度決算に係る期末配当金174百万円による利益剰余金の減少等により、1,187百万円増加し9,432百万円となりました。この結果、自己資本比率は55.2%となりました。



(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前四半期会計期間末に比べて941百万円減少し、5,327百万円（前年同四半期会計期間末残高5,218百万円）となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は871百万円の支出（前年同四半期は2,099百万円の収入）となりました。主たる要因は、税引前四半期純利益717百万円の計上、売上債権1,443百万円の増加及びたな卸資産489百万円の増加による支出、仕入債務991百万円の増加及び賞与引当金124百万円の増加による収入、法人税等776百万円の支払いであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は70百万円の支出（前年同四半期は23百万円の支出）となりました。主たる要因は、有形固定資産76百万円の取得による支出であります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は前四半期会計期間末と比べて大きな変動はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画した重要な設備の新設及び移転について完了したものは、次のとおりであります。

事業所名（所在地）	事業部門の名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月 (オープン年月)
新設 ソフトバンクイオン扶桑SC (愛知県丹羽郡)	移動体通信機器販売部門	店舗設備及び什器	5,739	平成22年6月 (平成22年7月)
新設 ソフトバンク新宿 (東京都新宿区)	移動体通信機器販売部門	店舗設備及び什器	26,277	平成22年7月 (平成22年7月)
移転 ソフトバンク河辺 (東京都青梅市)	移動体通信機器販売部門	店舗設備及び什器	6,971	平成22年7月 (平成22年8月)
移転 ソフトバンク服部 (大阪府豊中市)	移動体通信機器販売部門	店舗設備及び什器	12,469	平成22年7月 (平成22年7月)

②当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設及び移転計画は次のとおりであります。

事業所名（所在地）	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
新設 ソフトバンク仙台長町 (宮城県仙台市太白区)	移動体通信機器販売部門	店舗設備及び什器	7,780	—	自己資金	平成22年 11月	平成22年 11月
移転 ソフトバンクイオンモール寝屋川 川グリーンシティ(注) (大阪府寝屋川市)	移動体通信機器販売部門	店舗設備及び什器	4,529	—	自己資金	平成22年 8月	平成22年 9月

(注) ソフトバンクイオンモール寝屋川グリーンシティは、当第3四半期会計期間に移転の計画を立て、平成22年9月に移転に関する工事等は完了しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	263,700
計	263,700

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年10月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,060	67,060	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式であり ます。なお、単元株制度は、 採用していません。
計	67,060	67,060	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」には、平成22年10月1日から当第3四半期報告書提出日までの新株予約権等の権利行使により発行された株式数は、含まれていません。

2. 大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、平成22年10月12日付で同取引所へラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成17年3月29日開催定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	331(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	331(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	105,000(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成24年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 105,000(注)2 資本組入額 52,500
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の条件は、取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の大阪証券取引所(JASDAQ市場)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

② 平成18年3月30日開催定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	378(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	378(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	146,000(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 146,000(注)2 資本組入額 73,000
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の条件は、取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。

当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、各新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で各新株予約権の目的たる株式の数を調整する。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の大阪証券取引所(JASDAQ市場)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日(注)	9	67,060	392	1,129,806	392	1,584,213

(注) 当第3四半期会計期間における増加は、新株予約権（ストックオプション）の行使によるものです。

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー（FMR LLC）から平成22年7月7日付の大量保有報告書の写し及び平成22年7月22日付の変更報告書の写しの送付があり、平成22年7月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。なお、平成22年7月22日に提出された変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	2,472	3.69
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82	1,700	2.54
計	—	4,172	6.23

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間の末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①発行済株式

平成22年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 67,051	67,051	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	67,051	—	—
総株主の議決権	—	67,051	—

②自己株式等

該当事項はありません。

## 2【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	131,000	144,000	132,000	141,000	172,000	186,800	181,300	143,500	121,000
最低(円)	120,200	110,100	109,700	119,100	133,500	142,000	156,500	103,400	95,300

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前は、ジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日以降は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。

なお、大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、同取引所へラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、平成22年10月12日付で大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となっております。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、名称を有限責任あずさ監査法人に変更しております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,327,903	5,747,350
売掛金	6,080,843	5,718,310
たな卸資産	※1 2,972,360	※1 2,833,759
その他	411,786	412,656
貸倒引当金	△8	△18
流動資産合計	14,792,884	14,712,057
固定資産		
有形固定資産	※2 671,209	※2 632,146
無形固定資産	222,742	271,600
投資その他の資産		
関係会社株式	—	67,908
敷金	1,123,423	1,023,620
その他	273,136	272,402
貸倒引当金	△1,650	△1,450
投資その他の資産合計	1,394,909	1,362,481
固定資産合計	2,288,861	2,266,228
資産合計	17,081,746	16,978,285
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,875,300	4,665,813
1年内返済予定の長期借入金	325,000	325,000
未払法人税等	224,852	1,413,131
賞与引当金	254,481	108,261
短期解約違約金損失引当金	12,718	6,600
その他	991,774	1,109,030
流動負債合計	6,684,128	7,627,837
固定負債		
長期借入金	812,500	975,000
退職給付引当金	74,230	49,550
その他	78,161	80,661
固定負債合計	964,891	1,105,212
負債合計	7,649,020	8,733,049
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,129,806	1,123,904
資本剰余金	1,853,973	1,848,071
利益剰余金	6,448,945	5,273,259
株主資本合計	9,432,725	8,245,236
純資産合計	9,432,725	8,245,236
負債純資産合計	17,081,746	16,978,285

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
売上高	33,949,845	44,546,310
売上原価	26,540,940	36,459,063
売上総利益	7,408,904	8,087,247
販売費及び一般管理費		
給料	1,437,309	1,885,549
雑給	306,474	222,009
賞与引当金繰入額	233,200	254,481
退職給付費用	16,545	15,487
地代家賃	753,905	812,212
その他	2,030,974	2,554,492
販売費及び一般管理費合計	4,778,410	5,744,232
営業利益	2,630,494	2,343,015
営業外収益		
受取利息	303	—
受取賃貸料	5,400	5,400
商品券等受贈益	5,018	8,939
その他	8,831	5,260
営業外収益合計	19,554	19,599
営業外費用		
支払利息	25,963	15,323
その他	10,591	12,466
営業外費用合計	36,554	27,789
経常利益	2,613,493	2,334,824
特別利益		
固定資産売却益	1	—
関係会社清算益	3,513	—
関係会社株式売却益	—	52,091
事業譲渡益	—	4,000
特別利益合計	3,514	56,091
特別損失		
固定資産除却損	9,575	10,348
店舗等撤退費用	10,839	8,016
関係会社株式売却損	474	—
退職給付費用	—	12,795
特別損失合計	20,890	31,160
税引前四半期純利益	2,596,118	2,359,756
法人税、住民税及び事業税	1,183,121	990,094
法人税等調整額	△110,957	19,962
法人税等合計	1,072,164	1,010,057
四半期純利益	1,523,953	1,349,698

## 【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	13,679,050	15,908,212
売上原価	10,674,682	13,211,576
売上総利益	3,004,368	2,696,635
販売費及び一般管理費		
給料	543,645	660,271
雑給	96,888	61,860
賞与引当金繰入額	127,707	124,855
退職給付費用	1,326	5,162
地代家賃	262,677	287,256
その他	744,506	829,936
販売費及び一般管理費合計	1,776,752	1,969,342
営業利益	1,227,616	727,292
営業外収益		
受取賃貸料	1,800	1,800
商品券等受贈益	1,634	1,097
その他	610	568
営業外収益合計	4,044	3,465
営業外費用		
支払利息	7,070	4,902
その他	3,446	6,308
営業外費用合計	10,517	11,211
経常利益	1,221,144	719,546
特別利益		
関係会社清算益	3,513	—
特別利益合計	3,513	—
特別損失		
固定資産除却損	4,344	420
店舗等撤退費用	5,286	1,252
関係会社株式売却損	474	—
特別損失合計	10,105	1,673
税引前四半期純利益	1,214,551	717,873
法人税、住民税及び事業税	530,164	305,802
法人税等調整額	△95,985	△1,230
法人税等合計	434,178	304,571
四半期純利益	780,372	413,301

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	2,596,118	2,359,756
減価償却費	101,179	117,998
のれん償却額	46,776	41,191
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△57	204
賞与引当金の増減額 (△は減少)	145,919	146,220
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	6,520	24,679
受取利息及び受取配当金	△303	—
支払利息	25,963	15,323
固定資産売却損益 (△は益)	△1	—
固定資産除却損	9,575	10,348
関係会社株式売却損益 (△は益)	474	△52,091
関係会社清算損益 (△は益)	△3,513	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,653,327	△362,533
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△986,060	△138,600
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,019,732	209,487
未払金の増減額 (△は減少)	△45,268	△44,492
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△159,656	45,480
その他	△26,774	△129,359
小計	3,077,298	2,243,611
利息及び配当金の受取額	303	—
利息の支払額	△13,929	△9,726
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△312,331	△2,153,714
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,751,341	80,170
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△36,574	△150,507
有形固定資産の売却による収入	1	—
無形固定資産の取得による支出	△13,260	△7,469
関係会社の整理による収入	8,062	—
関係会社株式の売却による収入	600	120,000
事業譲受による支出	△741,002	—
敷金の差入による支出	△66,284	△149,121
その他	47,207	11,823
投資活動によるキャッシュ・フロー	△801,250	△175,275
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,360,000	—
長期借入金の返済による支出	△100,000	△162,500
ストックオプションの行使による収入	—	11,803
配当金の支払額	△78,039	△173,645
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,538,039	△324,341
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	412,051	△419,446
現金及び現金同等物の期首残高	4,806,737	5,747,350
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 5,218,788	* 5,327,903

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期損益計算書関係) 営業外収益の「商品券等受贈益」は、前第3四半期累計期間まで営業外収益の「商品券受贈益」として表示しておりましたが、より実態に即した明瞭な表示にするため、当第3四半期累計期間より科目名称を変更しております。

当第3四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期損益計算書関係) 営業外収益の「商品券等受贈益」は、前第3四半期会計期間まで営業外収益の「商品券受贈益」として表示しておりましたが、より実態に即した明瞭な表示にするため、当第3四半期会計期間より科目名称を変更しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
(退職給付会計) 当第3四半期累計期間より、従業員の増加等に伴い退職給付に係る会計処理をより適正に行うために、退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更しております。なお、割引率は前事業年度末における国債の利回りから平均残存勤務期間を考慮して計算した割引率1%を適用しております。 この変更に伴い、当期首における退職給付債務について算定した簡便法と原則法の差額12,795千円を退職給付費用として特別損失に計上しております。 この結果、従来の方によった場合と比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ6,954千円増加し、税引前当期純利益は5,841千円減少しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成21年12月31日)																				
<p>※1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>商品</td> <td>2,933,644千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>38,715千円</td> </tr> </table> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額は、555,929千円です。</p> <p>3. 当社は、効率的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性を図るため、平成20年12月に取引銀行3行とシンジケーション方式によりコミットメントライン契約(契約期間3年間)を締結しております。この契約に基づく当四半期会計期間末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> </table>	商品	2,933,644千円	貯蔵品	38,715千円	コミットメントラインの総額	2,000,000千円	借入実行残高	－千円	差引額	2,000,000千円	<p>※1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>商品</td> <td>2,804,417千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>29,342千円</td> </tr> </table> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額は、468,908千円です。</p> <p>3. 当社は、効率的な運転資金の調達及び財務基盤の安定性を図るため、平成20年12月に取引銀行3行とシンジケーション方式によりコミットメントライン契約(契約期間3年間)を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> </table>	商品	2,804,417千円	貯蔵品	29,342千円	コミットメントラインの総額	2,000,000千円	借入実行残高	－千円	差引額	2,000,000千円
商品	2,933,644千円																				
貯蔵品	38,715千円																				
コミットメントラインの総額	2,000,000千円																				
借入実行残高	－千円																				
差引額	2,000,000千円																				
商品	2,804,417千円																				
貯蔵品	29,342千円																				
コミットメントラインの総額	2,000,000千円																				
借入実行残高	－千円																				
差引額	2,000,000千円																				

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)								
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>5,218,788</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>5,218,788</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,218,788	現金及び現金同等物	5,218,788	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>5,327,903</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>5,327,903</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,327,903	現金及び現金同等物	5,327,903
現金及び預金勘定	5,218,788								
現金及び現金同等物	5,218,788								
現金及び預金勘定	5,327,903								
現金及び現金同等物	5,327,903								

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 67,060株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 ー株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	174,012	2,600	平成21年12月31日	平成22年3月29日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年9月30日)

当社の所有する有価証券は、当社の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
持分法を適用した場合の投資損益の金額(千円)	△8,110	6,233

	前第3四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	67,908	—
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	37,084	—
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	955	—

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度末 (平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	140,660.99円	1株当たり純資産額	123,195.62円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)		当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	25,253.18円	1株当たり四半期純利益金額	20,144.67円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	25,250.77円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	20,118.11円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	1,523,953	1,349,698
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,523,953	1,349,698
期中平均株式数(株)	60,347	67,000
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	5	88
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。



前第3四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		当第3四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	12,931.42円	1株当たり四半期純利益金額	6,163.40円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12,925.94円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6,157.56円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	780,372	413,301
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	780,372	413,301
期中平均株式数 (株)	60,347	67,057
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	25	64
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

開示対象となるリース契約はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月29日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月28日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 治彦 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克哲 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。